インフルエンザ予防接種を受けられる方へ

よくお読みいただき、「予診票」（予防接種の可否等を調べる書類）に当日の健康状態を記入し、接種を受けてください。

１　インフルエンザの予防

インフルエンザワクチンは、接種すれば絶対にかからないというものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、また、たとえかかっても症状が重くなることを阻止する効果があります。ただし、この効果も１００％ではないことにご留意ください。したがって、インフルエンザを予防するためには、外出後の手洗いや十分な休養と栄養バランスのとれた食事等を日頃から心がけましょう。

２　予防接種の有効性

- インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。高齢者では３４～５５％の発病を阻止し、８２％の死亡を阻止する効果があるとされています。
- 予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに２週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約５か月間とされています。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前、できるだけ早めに接種を受けておくことが必要です。
- インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、毎年流行が予測されるウイルスにあった予防接種を受けておくことが効果的です。

３　インフルエンザ予防接種の副反応

- 発赤、腫脹、疼痛等を認めることがありますが、通常２～３日中に消失します。
- 発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがありますが、通常２～３日中に消失します。
- まれに接種直後から数日中に、発しん、じんましん、紅斑、掻痒等があらわれることがあります。
- 重大な副反応として、まれに、ショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後３０分以内に生じますが、まれに、接種後４時間以内に起こることもあります。
- その他の副反応として、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、脳炎、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症等があらわれる報告がされています。

４　予防接種を受けるにあたっての注意点

(1)　一般的注意

- この予防接種は、接種を受けることの法律的な義務はなく、自らの意思と責任でご本人が希望する場合にのみ接種を行います。
- 気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師、看護師、保健所に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。
- 予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

⑵　予防接種を受けることができない人

・　明らかに発熱のある人

一般的に、体温が３７．５℃以上の場合を指します。

・　重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせるのが原則です。

・　インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人

アナフィラキシーというのは通常接種後３０分以内に起きるひどいアレルギー反応です。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

・　以前にインフルエンザ予防接種を受けた際に、２日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーの可能性をあらわす異常がみられた人

・　その他、医師が接種不適当な状態と判断した人

⑶　予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

・　心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患や血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人

・　過去にけいれんの既往がある人

・　過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人

・　間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人

・　インフルエンザワクチンの成分に対してアレルギーを呈するおそれがある人

⑷　予防接種を受けた後の一般的な注意事項

・　予防接種を受けた後２４時間は健康状態の変化に注意してください。特に、接種直後の３０分間は、急激な健康状態の変化が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。

・　接種当日は普段通りの生活をしてもかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

・　入浴は差し支えありませんが、注射した部分を強くこすることはやめましょう。

⑸　副反応が起こった場合

・　予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なってあらわれることがあります。予防接種後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱等があらわれたら、医師（医療機関）の診察を受けてください。

・　本予防接種による重篤な副反応が発生し、因果関係があると厚生労働大臣が認めた場合には、医療費及び医療手当等、予防接種法による一定の給付を受けられる場合があります。

【問合せ先】
旭川市健康保健部保健所保健予防課保健予防係
住所　旭川市７条通９丁目 総合庁舎４階
電話　２５－６２３７